

令和7年10月16日会議概要

第1 日時

令和7年10月16日（木）午前9時15分から午後0時15分までの間

第2 出席者

池坊委員長、森委員、森田委員、増田委員、在田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 公安委員長挨拶

委員から、「本日より一年間委員長を務めることとなった。他の委員と共にチーム力で取り組んでいきたい。また、府民の目線を大切にしながら警察業務を見つめ、そして連携しながら府民が安心してこの京都で幸せに暮らしていける状況の一助になればと思っている。」旨、発言があった。

2 委員報告

(1) 京都駅前落とし物窓口及び京都駅前運転免許更新センター視察（10月9日）

委員から、「駅前でもあり、多数の拾得物の取扱いがあると思っていたが、実際に視察してみると、かなりの量の拾得物が集中して届けられていると感じた。今後、事務量が減らせるシステムが導入できればよいと思った。また、運転免許更新センターと併設しているが、落とし物窓口の案内表示が見にくく、もう少し分かりやすければ良いと感じた。免許センターは駅からの流れがスムーズであり、これからも便利で機能的なセンターであってほしい。」旨、報告があった。

(2) 令和7年安心安全まちづくり京都大会（10月10日）

委員から、「一私人として参加したが、多数のボランティアも参加されており、その方々のおかげで治安が支えられていると感じた。京都府警に対する信頼で支えていただけていると思うので、府警もそれに応えられる組織でありたいと思った。」旨、報告があった。

3 議題

(1) 水難事故を想定した遺族支援訓練等の実施について

警務部長から、大規模災害が発生し多数の死傷者が出た時の現場対処能力の向上及び関係機関との連携強化を図る目的で、本年10月30日、警察本部において、水難事故を想定した遺族支援訓練等を実施する旨、報告があった。

日本DMORTによる教養等を受講後、水難事故の遺族が遺体安置所を訪れてきた想定で実践訓練を行う旨、説明があった。

委員から「遺族はパニックになったり絶望したり、本当に厳しい精神状態だと思うので、細やかに丁寧に対応できるよう訓練をしていただきたい。」旨、発言があった。

(2) 医療機関との「薬物乱用少年の立ち直り支援に関する協定」の締結について

生活安全部長から、北部地域の警察署で検挙・補導した薬物乱用少年への立ち直り支援を強化するため、独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センターと「薬物乱用少年の立ち直り支援に関する協定」を締結する旨、報告があった。

当府警察においては、平成29年から、京都府立洛南病院と同協定を締結し、警察において薬物乱用で検挙・補導した少年への初診料等の公費負担、同病院における専門的見地に基づく適切な治療を実施しているところであり、今回支援の対象としては、大麻等の違法薬物乱用少年のみならず、医薬品の過剰摂取（オーバードーズ）で取り扱った少年も対象とし、また、洛南病院においても同様に対象とする旨、説明があった。

委員から、「成人やギャンブル依存についての支援はあるのか。」旨、質問があり、生活安全部長から、「少年の非行防止の観点であり、成人に対しての公費負担は行っておらず、また、ギャンブル依存については、警察というより行政のアプローチになると思われる。ただ、ストーカー加害者のカウンセリングについては、初診料を公費負担し受診を促している。」旨、回答があった。また、委員から「2回目以降の受診状況も把握できるのか。」旨、質問があり、生活安全部長から、「医療に繋がれば、少年サポートセンターがその後のサポートをしており、実際に少年が立ち直った好事例もある。」旨、回答があった。さらに、委員から、「依存症の治療は難しいので、声かけなど継続的に支援を続けて立ち直りに活かしていただけたら良いと思う。」「オーバードーズは学校現場でも非常に増加し問題となっているので、このようなシステムがあることをぜひ広報していただきたい。」旨、発言があった。

(3) 時代祭及び鞍馬の火祭に伴う雑踏警備の実施について

地域部長から、本年10月22日に執り行われる時代祭及び鞍馬の火祭に伴う雑踏警備を実施する旨、報告があった。

時代祭については、府警本部に時代祭雑踏警備本部を設置し、川端警察署等5警察署の現地警備本部と連携して警備に当たるもので、主要対策として、自主警備員と連携した観衆の整理と誘導広報等の実施、平安騎馬隊等による奔馬対策のほか、突発事案対策、交通対策等を実施する。鞍馬の火祭では、下鴨警察署に現地警備本部を設置し、主要対策として観衆の歩行者一方誘導と訪日外国人に対する適切な広報等を実施し、事故のないよう警備に当たる旨、説明があった。

委員から、「共に、京都の大切な伝統行事の祭であるが、訪日外国人も増え、状況も刻々と変化していることから、万全を期して対応を願う。」旨、発言があった。

(4) 令和7年度全国通信指令・無線通話技能競技会本選への出場結果について

地域部長から、令和7年度全国通信指令・無線通話技能競技会本選に出場した結果、第二グループで第3位の成績で警察庁長官賞を受賞した旨、報告があった。

委員から、「限られた時間の中で、必要なことを的確に伝えてチームで動くということを訓練だけではなく、これからの現場でも活かしていただきたい。」旨、発言があった。

(5) 令和7年9月末の特殊詐欺の情勢等について（暫定値）

刑事部長から、令和7年9月末の特殊詐欺の情勢等について報告があった。

特殊詐欺の認知件数、被害額はいずれも前年同期比で増加しており、特徴として被害については、オレオレ詐欺の手口が半数を超えていること、検挙については、本犯

の検挙件数は減少したものの、検挙人員や助長犯の検挙件数・人員は増加している旨、説明があった。また、被害防止の対策として、役所や大型商業施設等にブースを設けたり、企業に赴くなどして国際電話利用休止の申込みの支援活動や民生委員、介護職員と連携した国際電話利用休止の普及活動を行っていること、SNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数、被害額は、ほぼ横ばいであり、引き続き検挙と予防の両面で取り組んでいく旨、説明があった。

また、警察本部長から、「9月末の被害額は、過去最悪の数字であり、検挙と予防について引き続き取り組んでいきたい。刑法犯認知件数がピーク時の約5分の1となる一方で、財産犯の被害額は過去最悪であり、その要因は特殊詐欺とSNS型投資・ロマンス詐欺であることを重く受け止めてしっかり取組を進めていきたい。」旨、説明があった。

委員から、「自分は大丈夫と思う人にも、危機感を持って貰えるような情報の見せ方も大切だと思うので、引き続きよろしく願う。」旨、発言があった。

(6) 第55回全国白バイ安全運転競技大会への出場結果について

交通部長から、本年10月11日、12日の2日間、茨城県ひたちなか市において開催された「第55回全国白バイ安全運転競技大会」における当府警察の競技結果について、1日目は降雨で中止となったが、2日目実施の種目で、団体で第8位の結果となった旨、報告があった。

委員から、「出場回数が限られている中、僅かなタイムを競う中、気象状況によって力が発揮できなかった悔しさもあると思うが、上手くいかなかった時こそ心のコントロールが肝要で、このような経験を反映させていただきたい。」旨、発言があった。

(7) 令和7年度京都市総合防災訓練への参加について

警備部長から、本年11月1日、京都市防災会議主催で、岡崎公園及びその周辺で「令和7年度京都市総合防災訓練」が開催予定であり、当府警察から警備第一課、機動隊、鑑識課及び機動通信課が参加し、被害情報収集訓練、救出救助訓練、映像伝送訓練等を行う旨、報告があった。

委員から、「自然災害は、いつ、どこであるか分からないので、しっかりと訓練してノウハウを確立させていただきたい。」旨、発言があった。

(8) 秋篠宮皇嗣同妃両殿下のお成りに伴う警衛警備の実施について

警備部長から、本年10月20日に国立京都国際会館で開催される第15回国際口蓋裂・頭蓋顔面異常学会国際会議御臨席による秋篠宮皇嗣同妃両殿下のお成りに伴い、所要の警衛警備を実施する旨、報告があった。

委員から、「万全の体制でよろしく願う。」旨、発言があった。

4 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、12件の行政処分を審議した。

5 個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（1件）

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者から、原処分を不服として審

査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(2) 滋賀県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備部次長から、警察法第60条第1項に基づく滋賀県公安委員会からの援助要求に対して、警察職員を特別派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

6 個別報告

(1) 公安委員会苦情への対応強化（R8春）

総務部長から、令和8年春の人事異動で、公安委員会苦情への対応を強化する旨、報告があった。

(2) 公益通報案件について

広報応接課担当補佐から、公益通報者保護法に関する報告があった。

(3) 人事案件

警務部長から、人事案件について説明があり、審議の上、了承した。

(4) 柔道事故防止の取組について

教養課長から、警察学校における柔道事故再発防止の取組として、「職場実習生（段外者）柔道訓練マニュアル」「柔道訓練チェックカード」の導入及び柔道訓練時に着用するヘッドキャップの改良について、報告があった。

(5) 運転免許取消処分取消請求事件の訴訟終了について

監察官室訟務官から、京都府を被告とする運転免許取消処分取消請求事件につき、本年8月25日に原告が死亡したことが確認されたことから、訴訟が終了した旨、報告があった。

(6) 各警察署における犯罪抑止対策について

生活安全企画課犯罪抑止対策室長から、各警察署における犯罪抑止対策について報告があった。

(7) 若手地域警察官の育成と早期戦力化（サイバー対処能力向上を含む）に向けた取組について

地域課調査官及びサイバー対策本部副本部長から、若手地域警察官の育成と早期戦力化（サイバー対処能力向上を含む）に向けた取組状況について報告があった。

(8) 市内中心部における交通対策とオーバーツーリズム対策について

交通規制課交通規制官及び京都市警察部企画課次席から、市内中心部における交通対策とオーバーツーリズム対策について報告があった。

(9) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。